

輸出事業計画

※申請者名：三重県農林水産物・食品輸出促進協議会 畜産部会

様式 2

品目：牛肉

1. 輸出における現状と課題

○現状

国内需要の高い松阪牛の輸出はほとんど行われていませんでしたが、新型コロナウイルス感染症による、インバウンド需要の落ちこみや国内の外食産業の低迷を受け、令和2年度には、海外輸出に積極的に取り組む松阪牛生産者を中心とした、松阪牛協議会輸出部会が立ち上がり、米国や香港等への本格的な商業輸出への取組が開始されました。伊賀牛は令和元年頃から、海外輸出に積極的に取り組む事業者を中心に輸出量が増加し、近年は、マレーシア等への輸出が定着しつつあります。また、みえ黒毛和牛は主に県内で消費されていますが、近年は輸出の取組に参画する生産者が増えつつあります。

○課題

【生産・加工】

- ・県内の和牛生産農家は大きく減少していますが、大規模化が進み、全体の出荷頭数は増加しています。大部分は既存販路向けに流通しているものの、規模拡大した一部生産農家を中心に、新たな販路を模索する動きもあります。
- ・農家の多くは餌や薬物の証明書の発行等、輸出を行うために必要な手続きの知識が低く、意識を向上させる必要があります。
- ・県内には米国やEU等に輸出可能なと畜場がないため、県外のと畜場を利用して輸出を行っていますが、繁忙期などには計画通りの出荷が困難となることも考えられます。

【流通・販売】

- ・E U等ではアニマルウェルフェアに対応した飼養管理や餌、動物医薬品に対する規制等が厳しくなっています。
- ・県内事業者の利便性に優れた中部国際空港や四日市港は生鮮品の輸出実績が少なく、輸出実績が大きい他の空港や港に比べサービス面で差があり、対応できる事業者が限定されます。
- ・セカンダリーパーツの活用方法について、ロイン系の高級部位が好まれる米国やE U等の現地ユーザーにも伝えていく必要があります。
- ・県内では、産地規模が比較的小さいことに加え、出荷をとりまとめる県域団体が存在しないことから、大ロットでの取り扱いは難しい状況です。
- ・国内では、認知度が高く、高価格帯で販売されている県産ブランド和牛であっても、国外での認知度は総じて低く、その価値が伝わっていない状況です。

2. 輸出事業計画の取組内容

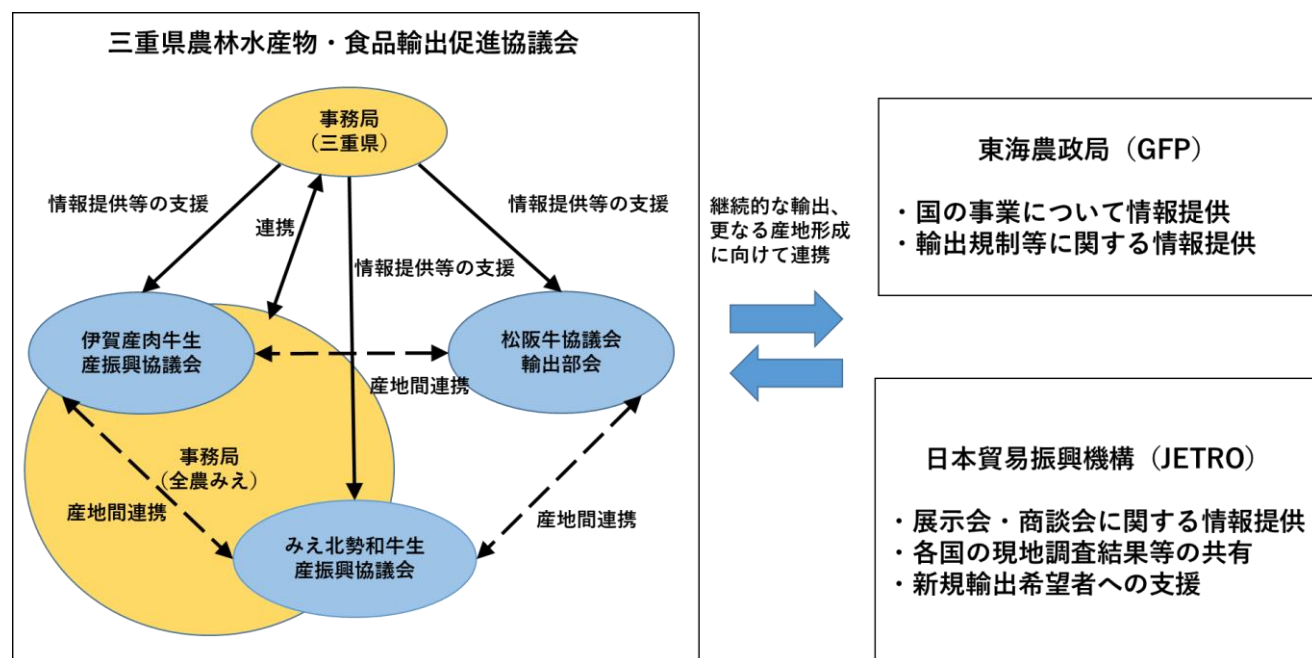
【生産・加工】

- ・海外へのサプライチェーンを新たに構築していくうえで必要となる生産農家での対応や、輸出先国毎に定められた手続き等について常に情報収集していくとともに、会員への情報提供や助言等の支援を行っていきます。
- ・関係者と協力し研修会を開催する等、生産農家や関係者の輸出に対する知識が向上する機会を創出していきます。
- ・県外と畜場の利用状況を踏まえ、県産ブランド和牛の輸出がスムーズに行えるよう、県外関係者との定期的な情報交換や連携強化を図っていきます。

【流通・販売】

- ・ターゲット国の現地バイヤー等を招きアニマルウェルフェアに対応した飼養管理や餌、動物医薬品に対する規制等、輸出に向けた生産現場の改善点や販路拡大に向けた戦略等の意見交換を行い、輸出規制やニーズに対応していきます。
- ・中部国際空港や四日市港の関係者と定期的な情報交換を行い輸出に向けた課題等を共有し利用拡大に向けた検討を進めていきます。
- ・セカンダリーパーツの利用にあたっては、輸出試験・テスト販売を行い、県産ブランド和牛が持つ特有の肉質や香りについて伝えるとともに、調理等を通じて現地で指導・提案することで、その利用を促し、高級部位以外の輸出が増えるように取り組んでいきます。
- ・産地における輸出拡大に向けた新組織の立ち上げなど、関係者の横の連携を強化し、取引ロットの拡大や複数国からの多様なオーダーに対応できるような体制づくりを進めていきます。
- ・県産ブランド和牛の認知度向上に向けて、輸出先国内で多くの供給先を持つ現地商社等と連携し、高級レストラン等に現地ユーザーを集め、県産ブランド和牛の歴史や類稀なる食味、生産地での食文化、海外で支持される調理方法などを情報提供していくことで、新たなサプライチェーンの構築につなげていきます。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状 (令和4年度)	目標年 (令和8年度)
輸出額(千円)	94,735	324,000
輸出量 (t)	14.8	50.0
対象国	米国、香港、マレーシア、シンガポール、EU（フランス、スペイン、オランダ）	米国、カナダ、香港、マレーシア、UAE、シンガポール、EU（フランス、スペイン、オランダ等）、ベトナム、カンボジア

※三重県農林水産物・食品輸出促進協議会調べ